

平成 30 年 6 月 11 日現在

機関番号：32406

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K16976

研究課題名(和文)医療保険制度形成の比較歴史分析

研究課題名(英文)Comparative historical analysis of the development of health insurance systems

研究代表者

尾玉 剛士 (ODAMA, Takaaki)

獨協大学・外国語学部・専任講師

研究者番号：60751873

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、日本やフランスをはじめとした先進諸国において医療保険制度が異なる形で制度化された政治的理由・社会構造上の理由を解明することである。従来の医療保険制度形成史の研究において必ずしも重視されてこなかった医師の団体とその選好の形成過程、農業部門の構造といった諸要因の国際的異同に着目することで、医療保険制度の国際的多様性の理解を深めることに貢献した。

研究成果の概要(英文)：This research aimed at explaining the cross-national diversity of the development of health insurance systems. By analyzing factors that have not been closely examined in the literature (formation of doctors' groups and their preferences, structure of the agricultural sector), it contributed to the study of the evolution of the health insurance systems.

研究分野：比較政治学

キーワード：医療保険 比較政治

1. 研究開始当初の背景

1990年代から2000年代にかけて、社会保障や福祉国家の国際比較研究は、それらの「形成」「発展」の分析(例えば、G. Esping-Andersen, 1990, *The Three Worlds of Welfare Capitalism*)に加えて、少子高齢化や経済のグローバル化などに直面した社会保障・福祉国家の「変容」「再編」の分析に盛んに取り組むようになり(G. Esping-Andersen, ed., 1996, *Welfare States in Transition*; P. Pierson, ed., 2001, *The New Politics of the Welfare State*など)、後者に研究の重点が移っていった。

とはいえ、形成期に関する研究課題が全て解決されたというわけではない。医療に関しては、20世紀に先進諸国の中でも医療の国営化や国民皆保険を実現した国もあれば、そうでない国もあり、なぜこのような国際的な多様性が生じたのかを明らかにすることは社会保障・福祉国家の研究にとって重要な課題である。

医療保険や年金のような社会保障制度の形成過程に関する研究は少なくないが(日本の医療保険制度形成史については、横山和彦・田多英範編, 1991, 『日本社会保障の歴史』; 吉原健二・和田勝, 2008, 『日本医療保険制度史(増補改訂版)』などがある)、日本の医療保険制度の形成過程を政治制度や社会構造の観点から明らかにしようとした研究はまだ少ない。他国との比較の観点から、医療保険制度のあり方を左右する要因を特定しようとする研究も不十分である。フランスについても同様の指摘を行うことができる(フランスの社会保障史の代表的な先行研究には、H. Hatzfeld, 1971, *Du paupérisme à la sécurité sociale*; B. Palier, 2002, *Gouverner la sécurité sociale*などがある)。多くの先行研究は一国研究であったり、複数国を扱っていても国ごとに著者や着眼点が異なっていたりして、統一的な視点からの国際比較研究は比較的少ない(2014年に発表された田多英範編『世界はなぜ社会保障制度を創ったのか: 主要9カ国の比較研究』は制度形成期を扱った近年の貴重な国際比較研究であり、社会保障の定義や形成の原因について共通の視点が設定されているが、その反面で社会保障制度の「多様性」の説明が課題となっている)。

要するに、なぜ医療保険制度が多様な形で制度化されるに至ったのかについて、比較政治学の観点から説明しようとする研究が不十分な状況となっており、ここに本研究を始める動機があった。

また、第二次世界大戦後の経済の高成長期に完成された医療保険制度の設計は、2010年代に至るまで各国の医療保険政策の展開に強い影響を及ぼしており、最近の政策展開をより深く理解するためにも、制度形成期の研究を行う必要がある。

2. 研究の目的

本研究の目的は、日本やフランスをはじめとした先進諸国において医療保険制度が異なる形で制度化された政治的理由・社会構造上の理由を解明することである。研究の過程では、日本とフランスだけではなく、ドイツ、イギリス、スウェーデン、アメリカなどの歴史もできる限り検討する。

第一の研究課題は、公的医療保険による医師に対する統制が強い国(日本・ドイツ)と弱い国(アメリカ・フランス)が存在する理由を明らかにすることである。ここでは、公的医療保険の拡大と医師の診療・報酬に対する統制の強化を目指す政府と、それに対抗しようとする医師という二項対立図式(例えば、E. Immergut, 1992, *Health Politics*)を前提とせず、医師が公的医療保険政策に協力する局面にも注意することで、医療政治研究の枠組みを刷新することを目指す。

第二の研究課題は、公的医療保険制度の設計が職域保険型(独仏)・地域保険型(北欧)・折衷型(日本)など、国によって異なる形態をとった原因を解明することである。ここでは、農業部門に着目し、農村人口の規模だけではなく、農業部門内部の構造や他の社会集団との連合関係に着目することで、政治学的な観点から分析を行う。そうすることにより、賃金労働者中心の研究の限界を乗り越えることが狙いである。

主な分析対象期間は20世紀前半の医療保険制度の登場期、第二次大戦後の完成期であり、政治制度(政党・議会制度・政府と議会の関係)と、社会構造(医師や農民などの社会集団の内部構造)に着目しながら、医療保険制度の設計の国際的な異同を説明する。

3. 研究の方法

本研究では、国によって異なる医療保険の制度化のされ方を説明する上で、各国におけるアクターの選好の形成過程と、アクターの政治制度上の配置とを重視した比較歴史分析を行った。

アクターの選好を理解する上では、医師や農民などの社会集団の内部構造に注目した。また、アクターの選好が実現したか否かを理解する上では、その国の政治制度(政党・議会・政府と議会の関係)の特徴に着目した。

医療保険制度の発展に関する代表的な先行研究の知見と限界を整理した上で、政府・議会・医師会などの資料を利用しながら研究を進めた。

社会保障に関する研究会、国際会議において報告を行い、当初の研究対象として想定していなかった韓国や中国の社会保障制度の研究者からも有意義なコメントをいただき、研究の推進に活かすことができた。

4. 研究成果

本研究の学術的意義は、これまでの医療保険制度形成史の研究において必ずしも重視されてこなかった要因に着目しながら国際比較を行うことにより、医療保険制度の国際的多様性の理解の深化に貢献したことである。

公的医療保険による医師に対する統制が強い国と弱い国の分岐を解明するにあたっては、公的医療保険制度の登場に対して医師の団体がどのような態度をとり、どのように組織化されていったのかに着目する必要性を指摘した。日本の医師会と公的医療保険の関係に関しては国際会議にて報告を行い (Takaaki Odama, "The Japan Medical Association and the Development of the Health Insurance System in Japan," The 13th International Conference on Social Security, Nanjing, China, September 2017) 日本およびフランスの場合について所属機関の紀要に論文を発表した (尾玉剛士「公的医療保険制度の登場と医師による対応の再検討：日本とフランス」『フランス文化研究』査読有、第49号、2018年、37-50頁)。以上の発表・論文によって、医療制度創設期において、日本とフランスでは医師が公的医療保険に対してどのような態度をとり、どのような団体として組織化され、公的医療保険制度においてどのような役割を果たそうとしたのか (果たそうとしなかったのか) を明らかにした。日本医師会は公的医療保険制度の導入やそこで役割を果たすことに積極的であったが、フランスでは公的医療保険制度の導入に反対する運動の中で医師が組織化されていった。今後は医療保険制度導入期のみならず、拡大・完成期についても研究成果の報告に努めていく。

公的医療保険制度の設計が職域保険型・地域保険型・折衷型など、国によって異なるものとなった原因の解明に際しては、各国の社会構造、とりわけ農業部門のあり方 (農業部門の規模や経営形態など) がもたらす影響を重視した国際比較研究に取り組んだ。国によって社会保障制度の成立過程が異なる経緯を辿るに至った原因の理解を深めるためには、非農業部門の賃金労働者を中心に据えた先行研究とは異なる角度からのアプローチが必要であることを示す点に、この研究の意義がある。こちらの研究課題については、2018年度内に日本とフランスの場合を中心とした成果報告を行っていく予定である。

社会保障や福祉国家の研究の焦点が形成・発展期から近年における変容へと移行し、先進諸国では制度創設期の研究が相対的に手薄になっているが、本研究は、なお創設期について研究すべき課題、導入すべき視点があることを示している。今後は社会保障・福祉国家形成期の研究課題を整理し直す作業も必要になるう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 1 件)

尾玉剛士「公的医療保険制度の登場と医師による対応の再検討：日本とフランス」『フランス文化研究』査読有、第49号、2018年、37-50頁。

〔学会発表〕(計 1 件)

Takaaki Odama, "The Japan Medical Association and the Development of the Health Insurance System in Japan," The 13th International Conference on Social Security (第13回社会保障国際論壇), Nanjing, China, September 2017.

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況 (計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況 (計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

尾玉 剛士 (ODAMA, Takaaki)
獨協大学・外国語学部・専任講師
研究者番号：60751873

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4)研究協力者 ()